

取り付けていますか？ 住宅用火災警報器

全ての**寝室**と**階段**（2階に寝室がある場合）に必要です。
正しい場所に設置されているか確認してください。

昨年11月に、大阪府内の大型ホームセンターがほぼ全焼する火災が発生しました。原因は、複数の使用済みボタン電池が重なり接触したことでショートし、発火したためとみられています。また、県内でも同様の火災が発生しています。



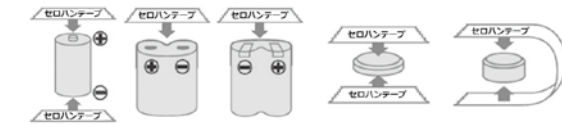
ボタン電池は電気を通しやすい物と一緒に保管すると、ショートして発熱や破裂を引き起こす危険があります。また、ネックレスやヘアピン、コイン、鍵などの金属と一緒に持ち込んだり保管したりしないよう、注意が必要です。

ボタン電池からの出火

昨年11月に、大阪府内の大型ホームセンターがほぼ全焼する火災が発生しました。原因は、複数の使用済みボタン電池が重なり接触したことでショートし、発火したためとみられています。また、県内でも同様の火災が発生しています。

対策

包装から取り出した後のボタン電池を保管・処分する際には、ショートを防ぐため、それぞれの電池のすべての電極にセロハンテープなどを貼り付けるなどして、絶縁しましょう。



AEDと心肺蘇生法

皆さまはAEDをご存じですか？

AEDとは、「自動体外式細動器」

のことで、心臓に電気ショックを与えるための機器です。

消防だより

今年の出動など(累計)

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243
救急 1398件
火災 9件
救助 18件
(平成30年12月31日現在)
☎073・426・1199



心臓が止まるのは、心臓がブルブルと細かく震える「心室細動」が原因となるのが少なくありません。この場合には、できるだけ早く心臓に電気ショックを与え、心臓の細かい震えを取り除くことがとても重要です。

AEDは、コンピューターによって自動的に電気ショックが必要かどうか、指示をしてくれます。そのため、一般の人でも、簡単・確実に操作することができます。

有田川町内にも、公共施設や銀行など、69施設に設置されています(平成30年12月31日現在)。

AEDは心肺停止状態の傷病者に対して有効な機器ですが、さらに重要なのは「心肺蘇生法」です。安全にAEDが使用でき、自信を持って心肺蘇生法を行えるように、救急講習の受講をお勧めします。

※救急講習については、最寄りの消防署に問い合わせるか、有田川町消防本部のホームページをご覧ください。

「救急医療情報センター」を ご存じですか？

「救急車を呼ぶほどでもなく、自分で病院に行けるが、休日などで診察してくれる病院が分からない」ということがあると思います。

そんな時は

「救急医療情報センター」

☎073・426・1199

に電話してください。24時間体制で病院を案内してくれます。

また、子どもの病気などの相談は

「子どもの救急相談ダイヤル」

☎8000

(携帯電話・プッシュ回線)

☎073・431・8000

(IP電話・ダイヤル回線)

をご利用ください。

※平日 19時～翌朝9時

土日祝 9時～翌朝9時

消防署でも診察可能な病院の情報はお伝えできますが、詳しい内容確認が必要になるため、ご本人などから直接連絡・確認いただいています。

